

上座部註釈家ウパセーナの年代論

清水 俊 史

【要旨】

本稿は、『義釈註』を著した上座部註釈家として知られるウパセーナ (Upasena) の年代論について考察し、次の二点を結論付けた。①『義釈註』を著したウパセーナは、その跋文と『小史』の記述に基づけば、9世紀後半の人物であり、『義釈註』の成立はセーナ2世の在位第26年、すなわち878年と考えられる。②『義釈註』の成立は、『清浄道論』『律註』『ジャータカ註』に加え、『スッタニパータ註』よりも遅れる。

キーワード：アッタカター、義釈註、小部、註釈文献

問題の所在

スリランカを中心に栄えた上座部仏教は、聖典である三蔵（パーリ）に対して註釈（アッタカター）を、その註釈に対して復註（ティーカー）を、その復註に対して復々註（アヌティーカー）を著すという形で教理が継承されていくことが夙に知られる。このように註釈文献は、上座部仏教の有り様を考察する上で欠かせない文献であるが、それを著した註釈家の年代論については不明確な点が多く残されている。上座部註釈家の年代論を扱った代表的研究として森祖道 [1984]、Hinüber [1996] の二つが挙げられるが、後者は前者の影響を受けずに著されたこともあり、両研究が提示する年代論には相違点が多い。また、その後、Kieffer-Pülz [2013 a] [2013 b] が、これまであまり注目を浴びてこなかったウパティッサやダンマシリ、ヴァジラブッディといった律蔵註釈家を中心にした年代論を発表している。これらの諸研究を総合したうえで、上座部註釈家の年代論が見直される必要がある⁽¹⁾。

そこで本稿は上座部の註釈家として知られるウパセーナ (Upasena) の年代論を考察する。このウパセーナは『義釈註』の著者として知られるが、その年代論は殆ど定説を欠く状況にあり、5世紀のブッダゴサから、12世紀のサーリプッタに至るまでの700年間ということだけが確実である。これを受けて本稿は、ウパセーナの年代論を考察することで、この空白の700年を埋める一視点を提供したい。

第一節 絶対年代

第一項 シリサンガボーディ王

ウパセーナ (Upasena) が著した『義釈註』は、経蔵の小品に収められる『義釈』への註釈であり、この『義釈』は『スッタニパータ』への註釈である。この『義釈註』は、その他の上座部文献との並行表現が極めて多く確認され⁽²⁾、にもかかわらず引用元を殆ど明示しないため、成立年代を特定することが非常に困難な資料の一つである。

この『義釈註』の年代を特定する上で最も重要な資料となるのは、跋文に記された「シリニヴァーサ・シリサンガボーディ」と呼ばれる王への言及である。問題となる跋文には次のように記されている。

CūṭNA. (131 頁) :

rañño sirinivāsassa, sirisaṅghassa bodhino ;
chabbisatimhi vassamhi, niṭṭhitā niddesavaṇṇanā.

シリニヴァーサ・シリサンガボーディ王の第 26 年に『義釈註』は完成した。

つまり「シリサンガボーディ」と呼ばれる王が特定されれば、その第 26 年目に『義釈註』が完成したことになる。ところが、この「シリサンガボーディ」の異称を持つ王は複数知られるために、その比定について諸説が挙げられており、未だ定説がない。

A. P. Buddhadatta は、『義釈註』の校定本第一巻の序文において、アッガボーディ 1 世 (在位 575-608) ここがここで「シリサンガボーディ」と呼ばれている王に該当すると主張している⁽³⁾。この根拠は、アッガボーディ 1 世が、「シリサンガボーディ精舎」を建築したことが根拠である。A. P. Buddhadatta はこの『義釈註』の成立を 580 年ごろとするが、仮にパラナヴィターナ新説に基づいた在位年代を採用するならば、その成立は 600 年となる⁽⁴⁾。Norman [1983:133 頁] も、この Buddhadatta 説を踏襲している。ただし、アッガボーディ 1 世は同名の精舎を立てているものの、この王自身が「シリサンガボーディ」という異称で呼ばれてはいないという点が問題となる⁽⁵⁾。

森祖道 [1984:549-553 頁] は、この「シリサンガボーディ」の異称を持つ王がマハーナーマ王 (在位 410-432) であると主張する。すなわち、『義釈註』の成立は 435 年となる。この場合、このマハーナーマ王の在位期間が 23 年間であるから、『義釈註』跋文にある 26 年に足りないという問題が生じるが、この問題について森祖道 [1984:550 頁] は、ダミラ人侵攻による国内混乱の結果生じてしまった錯誤であり、実際には 30 年程度の在位期間であった可能性に言及している。これを受け入れるならば、ウパセーナはブッダゴーサと同世代の人物であったということになる。なお、馬場紀寿 [2008:22-23 頁 12-13 註] も、この森祖道説を採用している。ただし、

マハーナーマ王の在位年数を延長させる仮説は、必ずしも実証的な根拠によってはいない。確かに干潟龍祥 [1943:9 頁] が指摘しているように、435 年にマハーナーマ王の使節団が宋を訪れたと中国資料に記録されており⁽⁶⁾、実際の在位期間はスリランカ伝承よりも長かったという解釈も不可能ではない。しかしこれは、在位年代全体をスライドさせるべきことを示唆している記述とも読み得る。事実、干潟説に基づけばマハーナーマ王の在位は 427 年から 459 年までの 23 年間であるから、在位年数を延長させずとも中国資料と合致することになる。また、パラナヴィターナ新説に基づきマハーナーマ王の在位を 410 年から 432 年までの 23 年間としたままでも、この中国資料との齟齬を合理的に解消させることは可能である。なぜなら当時の渡航能力からすれば、スリランカから中国に到着するまでに数年かかることは有り得るからである。たとえば、ほぼ同時代に活躍した訳経僧の法顕 (337-422) は、スリランカから南海航路を用いて中国に帰順するまでに数え年で 3 年を要している⁽⁷⁾。よって使節団の出発時はマハーナーマ王時代であっても、渡航中に代替わりし、その事実を知らないまま使節団が中国に到着したとも考えられる。したがって、マハーナーマ王の在位年代を伸ばすことは、仮説としては魅力的であるが、積極的に採用すべき説得力があるとは言い難い。

一方、Hinüber [1996:§287] は、この「シリサンガボーディ王」がセーナ 2 世（在位 851-885 もしくは在位 791-825）であるとして、『義釈註』の成立を 877 年もしくは 817 年と指摘している（パラナヴィターナ新説に従えば在位 853-887、成立は 878 年）。この Hinüber 説は、セーナ 2 世が「シリサンガボーディ」と呼ばれていること⁽⁸⁾、そして在位期間も 26 年以上であることの二点を満たしており、実証的に最も確度が高い。Kieffer-Pülz [2009] [2013 a: 第 1 巻 75-79 頁] も、この Hinüber 説を採用している。

第二項 キッティセーナ書記官

このように『義釈註』を著したウパセーナの年代論は、5 世紀前半から 9 世紀後半ごろまで 400 年以上の開きがある。このように開きがある理由は、確定的に年代を特定できる根拠を欠いているからである。これらの中で最も実証性の高いものは Hinüber 説であるが、問題も残されているのでその点を考察したい。Hinüber 説の重要な根拠の一つは、『義釈註』跋文と『小史』との親和性である。すなわち『義釈註』跋文にはキッティセーナ (Kittasena) という名の書記官がウパセーナに僧房を寄進した旨が説かれており、『小史』にもこれと同名のセーナという書記官が現れる。

Cūṭṭhā. (130 頁) :

kittiseno ti nāmena, sajiṇo rājasammato ;
suciārittasampanno, lekho kusalakammiko.

キッティセーナという名前の、王に尊敬された大臣であり、

清らかな行いを具えた善業者である書記官が、
 sītacchāyataruṇṇaṃ, salilāsayasampadaṃ ;
 cārupākārasañcitaṃ, pariveṇaṃ akārayi.
 涼しい木陰のある，水源を具えた，
 見事な壁に囲まれた僧房を作った。
 upaseno mahāthero, mahāpariveṇavāsiyo ;
 tassādāsi pariveṇaṃ, lekho kusalakammiko.
 大僧房に住むウパセーナ大長老のために，
 善業者である書記官が僧房を施した。

Cv. 52, 33 (140 頁) :

seno nāma mahālekho, mahālekhakapabbataṃ ;
 mahāvihāre kāresi, bhikkhūnaṃ vāsam uttamaṃ.
 セーナという名前の大書記官が，マハーヴィハハラ〔派〕の比丘たちのためにマハーレーカ
 カ山という最上の住居を造った。

ここで注意しなければならないが，この『小史』第52章，第33偈はカッサパ4世統治下（在位 898-914）の出来事を記した偈であり，Hinüber が主張するようなセーナ2世統治下（在位 853-887）の出来事ではない⁽⁹⁾。ただし，セーナ2世の死没からカッサパ4世の即位までは11年であるから，セーナ書記官が9世紀後半の人物であり，幾代かの王に仕えていた可能性は十分に考えられる。よって，このセーナ書記官を，ウパセーナに僧房を与えたキッティセーナに比定することには十分な妥当性がある。

第三項 小結

以上，本節では，ウパセーナの絶対年代を考察するにあたり，「シリサンガボーディ王」と「キッティセーナ書記官」の二つの比定を行った。結論として，Hinüber [1996: §287] が指摘しているように，この「シリサンガボーディ王」とはセーナ2世（在位 853-887）のことであり，「キッティセーナ書記官」とはカッサパ4世（在位 898-914）の頃に活躍した大臣であると考えられる。したがって，ウパセーナは9世紀後半の人物であり，『義釈註』は，セーナ2世の第26年目，つまり878年に完成したと推測される。

第二節 相対年代

ところで森祖道 [1984: 549-553 頁] によれば，ウパセーナ著『義釈註』ではブッダゴーサに

帰せられる『清浄道論』と『律註』の二つのみが名指しで引用され、逆に『義釈註』を引用している註釈文献は存在しない点が明らかになっている。このような引用関係の不明瞭さから、『義釈註』とその他の文献との相対年代も不明確な点が多い。

また、Hinüber [1996:§288] は、ウパセーナ著『義釈註』のうちにダンマパーラ著作からの引用があると主張している。しかし問題とする記述は、上座部における定型的表現と理解し得る性格のものであり、かつ両文献とも引用元を示していないのであるから、この主張は実証的ではない⁽¹⁰⁾。したがって、ウパセーナがダンマパーラ著作を知っていたという主張は⁽¹¹⁾、より慎重な検討が必要である。

さらに Hinüber [1996:§289] は、ウパセーナ著『義釈註』が、『スッタニパータ』への語義釈を『スッタニパータ註』（伝ブツダゴーサ著）から機械的に複製している点を指摘している。この指摘されている『義釈註』の箇所では、「正遊行経註」（*sammāparibbājanīyasuttavaṇṇanā*）の存在に言及している⁽¹²⁾。『義釈』『義釈註』には、『スッタニパータ』第2章「正遊行経」（Sn.359-375 偈）に対する註釈は含まれていないため、この言及は『スッタニパータ註』に含まれる「正遊行経註」（SnA.359-375 偈）を指していると考えることが理に適っている。よって、『義釈註』の成立は、『スッタニパータ註』よりも遅れると考えられる。

また、この指摘を基に『義釈註』を慎重に検討すると、『義釈註』が『スッタニパータ註』から記述を引用しているより端的な事例が確認される。問題となるのは、『スッタニパータ』第814 偈に対する註釈箇所である。当該偈とそれに対する『スッタニパータ註』と『義釈註』の語義釈を示せば次のようにある。

Sn. 814 偈：

*methunam anuyuttassa, (iccāyasmā tisso metteyyo,) vighātaṃ brūhi mārisa;
suttvāna tava sāsanaṃ, viveke sikkhissāmase. (814)*

「我が師よ、淫行に耽る者にある悩害を説いてください。あなたの教えを聞いて、私たちは遠離について学びましょう」と、尊者ティッサと〔尊者〕メッテイヤが〔言った〕。

SnA. 814 偈（第2巻536頁）：

tattha methunam anuyuttassā ti methunadhammasamāyuttassa. itī ti evam āha. āyasmā ti piyavacanam etaṃ, tisso ti nāmaṃ tassa therassa. so hi tisso ti nāmena. metteyyo ti gottamaṃ, gottavasen' eva c' esa pākaṭo ahosi. tasmā atṭhuppattiyam vuttam "tissametteyyā nāma dve saḥāyā" ti.

そのうち、「淫行に耽る者にある」とは、「淫法に結ばれた者にある」である。「と」とは、「このように言った」である。「尊者」とは、これは敬愛の語である。「ティッサ」とは、その長老の名前である。なぜなら彼はティッサという名前で〔呼ばれている〕からである。

「メッテイヤ」とは、姓である。そして姓についてのみこの者は明らかであった。ゆえに事の起こりについて「ティッサとメッテイヤという名前の2人の友人が」と説かれたのである。

MahNA. (第2巻261頁) :

sattame tissametteyyasutte methunam anuyuttassā ti methunadhammasamāyuttassa⁽¹³⁾. itī ti evam āha. āyasmā ti piyavacanam etaṃ. tisso ti nāmaṃ tassa therassa. so pi hi⁽¹⁴⁾ tisso ti nāmena⁽¹⁵⁾. metteyyo ti gottam, gottavasen' eva esa pākato ahoṣi. tasmā aṭṭhuppattiyam vuttam – “tissametteyyā nāma dve saḥāyā” ti.

第七「ティッサ・メッテイヤ経」(Sn.814-820偈)における「淫行に耽る者にある」とは、「淫法に結ばれた者にある」である。「と」とは、「このように言った」である。「尊者」とは、これは敬愛の語である。「ティッサ」とは、その長老の名前である。なぜなら彼はティッサという名前で〔呼ばれている〕からである。「メッテイヤ」とは、姓である。そして姓についてのみこの者は明らかであった。ゆえに事の起こりについて「ティッサとメッテイヤという名前の2人の友人が」と説かれたのである。

上に示した『スッタニパータ註』と『義釈註』の語義釈ほぼ同文であり、一方がもう一方から複写していると考えられる⁽¹⁶⁾。この複写関係を考察する上で重要となるのは、波線で示した「ティッサとメッテイヤという名前の2人の友人が」という引用箇所である。この引用元は、「ティッサ・メッテイヤ経」(Sn.814-820偈)の因縁を説明した次の『スッタニパータ註』に確認される。

SnA. 814-820偈 (第2巻535頁) :

methunam anuyuttassā ti tissametteyyasuttam. kā uppatti. bhagavati kira sāvatthiyam viharante tissametteyyā nāma dve saḥāyā sāvatthim agamaṃsu.

【「ティッサ・メッテイヤ経」(Sn.814-820偈)の因縁】「淫行に耽る者にある」とは、ティッサ・メッテイヤ経である。何が起きたのか。伝え聞くに、世尊は舍衛城に滞在していた時に、ティッサとメッテイヤという名前の2人の友人が舍衛城にやって来た。

ここで問題となるのは、この「ティッサ・メッテイヤ経」(Sn.814-820偈)の因縁は、『スッタニパータ註』のみに記されて、『義釈註』などその他の文献には記されていない点である。すなわち、『義釈註』は、「ティッサ・メッテイヤ経」の因縁を記録していないにもかかわらず、「ティッサとメッテイヤという名前の2人の友人が」という因縁の一節を引用しているのである。この齟齬は、『義釈註』が『スッタニパータ註』から語義釈を複写しておきながらも、因縁を複写

しなかったために起きたと考えられる。よって、この齟齬が生じるためには、『義釈註』の成立が『スッタニパータ註』よりも遅れていなければならない。

上の用例は、『義釈註』が『スッタニパータ註』（および『クツダカパータ註』⁽¹⁷⁾）よりも後の成立であることを示している。また、ブッダゴーサ著と伝えられる『スッタニパータ註』は、『清浄道論』『律註』『ジャータカ註』よりも後の成立であることが明らかになっている⁽¹⁸⁾。よって『義釈註』はこれら諸文献が現れた後のものであることが解る。

以上の状況を踏まえるならば、ウパセーナとブッダゴーサが同世代の人物であるとする森祖道説には再考の余地がある⁽¹⁹⁾。というのもブッダゴーサはマハーナーマ王時代（在位 410-432）であり、『律註』跋文によれば本書はマハーナーマ王の第 21 年（431 年）に完成したとある。森祖道説に従えばその僅か 5 年後に『義釈註』が完成したことになるから、この五年の間に『ジャータカ註』と『スッタニパータ註』の成立を入れることはやや窮屈であるように思われる。

結論

以上、ウパセーナの年代論を考察した。ウパセーナ著『義釈註』が成立した絶対年代を特定する上で最も重要となるのは、跋文に記された「シリサンガボーディという異称を持つ、在位期間が 26 年以上の王」「キッティセーナ書記官」という二要素の比定である。

このうち「シリサンガボーディ」という異称を持つ王は複数知られるため、その比定について諸説あり、その何れも決め手を欠く状況にある。A. P. Buddhadatta は、この王をアッガボーディ 1 世（在位 575-608）に比定するが⁽²⁰⁾、アッガボーディ 1 世は「シリサンガボーディ」という名の精舎を建築しているものの、「シリサンガボーディ」という異称を有していた事実は知られない⁽²¹⁾。森祖道 [1984:549-553 頁] は、この王をマハーナーマ王（在位 410-432）に比定するが、在位年数が 23 年しかないため、跋文に記された 26 年に足りない。この点、Hinüber [1996: §287] によって主張されている、セーナ 2 世（在位 853-887）への比定はこのような問題が生じない点で説得力がある。そして、『小史』によれば、このセーナ 2 世（在位 853-887）から 2 代後のカッサパ 4 世統治下（在位 898-914）の頃に、セーナという名の書記官がいたことが記録されている。このセーナ書記官は、『義釈註』跋文のキッティセーナ書記官に比定されているが、この両者は年代的にそれほど離れていないため、この点においても説得力がある。

以上の考察は、『義釈註』成立の絶対年代をセーナ 2 世と結びつける Hinüber 説が妥当であることを示している。また、この妥当性は、『義釈註』と他の註釈文献との相対年代からも裏付けられる。すなわち、本稿において検討したように『義釈註』の成立は、『清浄道論』『律註』『ジャータカ註』に加え、『スッタニパータ註』よりも遅れる。『スッタニパータ註』の著者はブッダゴーサと伝承されているが、文献学的にはこれは後世の付託であり、実際にはブッダゴーサより後の成立であると指摘されている。したがってブッダゴーサとウパセーナとの年代に隔たりを想

定することが穏当であり、森祖道が主張するようにこの両者を同年代と見ることにはやや難がある⁽²²⁾。

このように、「シリサンガボーディという異称を持つ、在位期間が26年以上の王」「キッティセーナ書記官」という二要素の比定、および『義釈註』と他の註釈文献の相対年代から、マハーナーマ著『義釈註』は、セーナ2世（在位853-887）の在位第26年、すなわち878年に完成したと考えられる。

Abbreviations

- Cū|NA. – *Cū|aniddeśa-Aṅṅakathā (Saddhammapajjotikā)*, Dhammagiri-Pāli-ganthamālā edition, vol.83, *Khuddakanikāye Cū|aniddeśa-Aṅṅakathā*, Igaṭapuri: Vipāśyanā Viśodhana Vinyāsa, 1998.
- Cv. – *Cūlavamsa*, Wilhelm Geiger (ed.), *Cūlavamsa: being the more recent part of the Mahāvamsa*, 2 vols., London: Pali Text Society, 1925-1927, Combined reprint, London: Pali Text Society, 1980.
- MahN. – *Mahāniddeśa*, L. de La Vallée Poussin and E. J. Thomas (eds.), *Mahāniddeśa*, 2 vols., London: Pali Text Society, 1916-1917; Combined reprint, London: Pali Text Society, 1978.
- MahNA. – *Mahāniddeśa-Aṅṅakathā*, A. P. Buddhadatta (ed.), *Saddhammapajjotikā: The Commentary on the Mahā-Niddeśa*, 2 vols., 1931-1939; Combined reprint, London: Pali Text Society, 1980.
- Pṭsa. – *Paṭisambhidāmagga-Aṅṅakathā* – C. V. Joshi (ed.), *Saddhammapakkāsini: commentary on the Paṭisambhidāmagga*, 3 vols., London: Pali Text Society, 1933-1947; Reprint, London: Pali Text Society, 1979.
- Sn. – *Suttanipāta* – Dines Andersen and Hermer Smith (eds.), *Sutta-nipāta*, London: Pali Text Society, 1913; Reprint, London: Pali Text Society, 1965.
- SnA. – *Suttanipāta-Aṅṅakathā* – Hermer Smith (ed.), *Sutta-Nipāta Commentary (Paramatthajotikā II)*, 3 vols., London: Pali Text Society, 1916-1918; Reprint, London: Pali Text Society, 1966-1972.

Bibliography

- Geiger, Wilhelm [1960] – *Culture of Ceylon in Mediaeval Times*, Wiesbaden: Otto Harrassowitz.
- von Hinüber, Oskar [1996] – *A Handbook of Pāli Literature*, Berlin: Walter de Gruyter.
- Kieffer-Pülz [2009] – “The Ganthārambhakathā of Upasena’s Saddhammapajjotikā and Vajirabuddhi’s Vajirabuddhiṅkā,” *Indo-Iranian Journal*, Vol.52, pp.143-177.
- Kieffer-Pülz [2013 a] – *Verlorene Gaṅṅhipadas zum buddhistischen Ordensrecht: untersuchungen zu den in der Vajirabuddhiṅkā zitierten kommentaren Dhammasiris und Vajirabuddhis*, 3 vols., Wiesbaden: Harrassowitz Verlag.
- Kieffer-Pülz [2013 b] – “Buddhist Nuns in South India as Reflected in the Andhakathakathā and in Vajirabuddhi’s Anugaṅṅhipada,” *ARIRIAB*, Vol.XVI, pp.29-46.
- Norman, K. R. [1983] – *Pāli Literature: including the canonical literature in Prakrit and Sanskrit of all the Hinayāna schools of Buddhism*, Wiesbaden: O. Harrassowitz.
- Wickramasinghe, D. M. de Silva [1933] – “Ceylonese Chronology,” *Epigraphia Zeylanica: being Lithic and Other Inscriptions of Ceylon*, Vol.III, London: Oxford University Press, pp.1-47.
- 長澤和俊 [1992] – 『法顯伝 訳注解説——北宋本・南宋本・高麗大藏経本・石山寺本四種影印とその比較研究』, 雄山閣出版.
- 馬場紀寿 [2008] – 『上座部仏教の思想形成——ブッダからブッダゴースへ』, 春秋社.
- 林隆嗣 [2013 a] – 『「無礙解道註」(Saddhammapakkāsini)の源泉資料について』『印度学仏教学研究』61 (2), pp.236-243.

森祖道 [1984] - 『パーリ仏教註釈文献の研究』, 山喜房仏書林.

藪内聡子 [2009] - 『古代中世スリランカの王権と仏教』, 山喜望仏書林.

干潟龍祥 [1943] - 「セイロン王統年譜と金剛智・不空時代のセイロン王」『密教研究』86, pp.1-40.

注

- (1) なお、本稿ではスリランカ諸王の年代論については、特に断りが無い限り、言及している先行研究が用いている年代論を引用し、加えて学界で標準説として用いられるパラナヴィターナ新説を併記している。パラナヴィターナ新説、ならびにその他のスリランカ年代論については森祖道 [1984: 311-338 頁] を参照。
- (2) Hinüber [1996: §290].
- (3) MahNA. (第1巻9頁) を参照。Cv.42, 10 (48頁) を参照。
- (4) その後、校定本第2巻の序文において A. P. Buddhadatta は、この「シリサンガボーディ」と呼ばれる王を、セーナ2世やウダヤ2世などに比定しようと試みているが、年代の特定が困難であることに言及しつつ結論を下していない。MahNA. (第2巻 v-vi 頁) を参照。
- (5) Hinüber [1996: 142 頁 note 496] を参照。また、藪内聡子 [2009: 26 頁] も参照。
- (6) 森祖道 [1984: 488 頁] もこれを根拠の一つに挙げている。
- (7) 長澤和俊 [1992: 181 頁].
- (8) A. P. Buddhadatta (MahNA. (第2巻 v-vi 頁) を参照) と森祖道 [1984: 550 頁] は、セーナ2世が「シリサンガボーディ」という異称を有してない点から、比定から外している。しかし Wickramasinghe [1933: p.19], Geiger [1960: 225 頁], 藪内聡子 [2009: 27 頁] によれば、セーナ2世も「シリサンガボーディ」という異称を有していたらしい。
- (9) Hinüber [1996: §287] を参照。このカッサパ四世も「シリサンガボーディ」という異称を有していたことが知られるが、在位は16年程度であるから、即位後「第26年」に著されたと思われる『義釈註』跋文の記述から外れる。A. P. Buddhadatta もこの点を問題視する。MahNA. (第2巻 v-vi 頁) を参照。
- (10) Hinüber [1996: §288] は、『義釈註』序文にある三蔵の構成に言及する箇所がダンマパーラ著作からの借用であると主張するが、これと同表現は6世紀ごろ現れたマハーナーマ著『無礙解道註』においても確認されるものであるから妥当ではない。MahNA. (第1巻9-10頁) と PtsA. (第1巻9頁) を参照。
- (11) Hinüber [1996: §290].
- (12) MahNA. (第2巻315頁).
- (13) PTS: methunadhammasamāyuttassa, VRI: methunadhammaṃ samāyuttassa.
- (14) PTS: *omit*, VRI: *add* so pi hi.
- (15) PTS: nāmaṃ, VRI: nāmena.
- (16) これら二書とは別に第三の註釈が存在していた可能性を示唆する記述は上座部文献中に確認されない。
- (17) 『クッダカパータ註』と『スッタニパータ註』の二つは *Paramatthajotikā* という一冊からなる。
- (18) 森祖道 [1984: 97-98 頁] を参照。ただし『ジャータカ註』は現存のものではなく、散逸した古資料の可能性もある。
- (19) 森祖道 [1984: 549-553 頁].
- (20) MahNA. (第1巻9頁).
- (21) Hinüber [1996: 142 頁 note 496], 藪内聡子 [2009: 26 頁].
- (22) 森祖道 [1984: 549-553 頁].

付記

本研究は、科学研究費助成 (16J05435, 17K13335) による成果である。

(しみず としふみ 佛教大学総合研究所特別研究員)